

もっと知りたい！ 町からのお知らせ

More Higashiura News

少年を非行・被害 から守りましょう

春休みから新学期にかけての時期は、新しい環境になじめず家出したり、ちょっとした気の緩みから不良行為を行ったり、非行を犯して補導される少年が

後を絶ちません。

また、少年が凶悪、粗暴な犯罪の被害に遭ったり、スマートフォンアプリなどを通じて知り合った相手から性被害を受けるケースも多発しています。

少年たちを非行や犯罪被害から守るために、夕食のひとときや休日などを利用して親子の会話を増やしましょう。

●相談窓口

ひとりで思い悩んでいるあなた、子どもの問題行動

や犯罪被害などでお悩みの保護者の方、次の相談窓口へ気軽に相談してください。

▼犯罪、いじめ、児童虐待など少年の被害に関する相談

●少年サポート

センター半田

☎0569(23)2610

月～金曜日

(祝日、年末年始を除く)

午前9時30分～午後4時

▼少年自身の悩みごとや、

保護者からの少年に関する相談

●ヤングテレホン

☎052(764)1611

月～金曜日(祝日、年末

年始を除く)

午前9時～午後5時

●ヤングテレホン

Eメール相談



4月2日は 「世界自閉症 啓発デー」

4月2日(☎)は、国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。自閉症をはじめとする発達障がいについて知ること、理解をすることは発達障がいのある人だけ

く、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながります。

●発達障害

自閉症、アスペルガー症候群などの広汎性発達障害、学習障害(LD)、注意欠如多動性障害(ADHD)などの、通常低年齢において発現する脳機能の障がいです。そのため、他人との関係づくりやコミュニケーションなどが苦手で、知的能力が低いわけではないのに、学力や話す力、言葉の理解力

の遅滞があるといわれています。

●自閉症

自閉症の方は気持ちをうまく伝えることや、他人の言葉の意図を理解することが苦手ですが、純粋で一生懸命です。決して自分の殻に閉じこもっているわけではありません。

●自閉症の方への対応

・会話が苦手な方が多くいます。

抽象的な表現をさけて、わかりやすい短い表現で話

すことや、写真や絵などを添えて説明をすると理解しやすくなります。

・新しいことや、いつもとやり方が違うときに、困って混乱することがあります。

できるだけ具体的に教え、穏やかに根気よく接してください。

●障がい支援課

内線162

犬の登録と狂犬病予防注射日程表

実施日	時間	会場
4月10日 (金)	9:50~10:10	卯ノ里コミュニティセンター
	10:30~10:50	森岡コミュニティセンター
	11:10~11:30	緒川コミュニティセンター
	12:45~13:05	町体育館
4月11日 (土)	13:25~13:45	藤江コミュニティセンター
	9:30~9:45	相生老人憩の家
	10:05~10:25	東浦葵ノ荘団地集会所
	10:45~11:30	東ヶ丘集会所
4月13日 (月)	12:45~13:05	平池台自治会集会所
	13:25~14:05	藤江公民館
	9:50~10:10	生路コミュニティセンター
	10:30~10:50	石浜中自治会集会所横駐車場
	11:10~11:40	役場
	13:00~13:20	石浜コミュニティセンター
	13:40~14:00	北部ふれあいセンター

愛犬の登録と
狂犬病予防注射



生後91日以上の犬は、登録をして、毎年狂犬病予防注射を受けなければなりません。次の予定で狂犬病予防注射を行いますので、お近くの会場を受けてください。
新たに未登録の犬を飼い始めた場合は、注射会場で登録することができます。

その際、注射料金のほかに登録料金が必要となります。
●注射料金(1頭あたり) 3500円
※注射料金を変更しました。
●登録料金(1頭あたり) 3000円
※初回のみで永久登録

●持ち物 町で犬の登録をしている方に、注射日のお知らせハガキを送ります。当日は、ハガキ表面の問診票を記入の上、必ず持参してください。
●その他 令和2年3月2日(月)以降に注射済みの犬は改めて受ける必要はありません。

●注意事項 正当な理由なしに予防注射を受けないと、狂犬病予防法違反として罰せられることがあります。

■犬を飼っている皆さんへ
犬の飼い方についての苦情が増えていきます。ペットは家族の一員として愛情と責任をもって飼いましょう!

●犬のフンは必ず飼い主が家に持ち帰りましょう
散歩のときなどに犬がフンをした場合は、必ず家に持ち帰ってください。道路や公園、民家の敷地などが汚れ、においを放つて大変不衛生です。持ち帰ったフンにもえるごみとして出してください。

●放し飼いはやめましょう
散歩中は必ずリード(綱)をつけましょう。犬の放し飼いは、人に噛み付く事故になるおそれがあり、飼主の責任が問われます。また、その犬自身が交通事故に合うこともあります。

環境課 内線284

町指定管理者
選定委員会
委員募集



日から令和5年3月31日まで
●開催回数 年3回程度(約2時間)
●報酬 会議1回につき1万円
※4時間以内の場合は5000円

●内容

指定管理者の候補者の選定、管理・運営状況の評価

●募集人数

①公募委員 1名

②識見を有する委員 1名

●資格

①公募委員

令和2年4月1日現在、町内に住所を有する満18才以上の方で指定管理者制度に対して関心のある方

※職歴、経験などを問わず

②識見を有する委員

決算書の内容がわかる方

※居住地を問わず

①②共通事項

平日午前9時~午後5時の間に開催される会議に出席できる方

※町議会議員および町職員は応募不可

●任期

委員に任命された

※町議会議員および町職員は応募不可

は応募不可

※町議会議員および町職員は応募不可

●レポートのテーマ

指定管理者制度に関する

こと(東浦町が指定管理者

制度を導入している施設に

対する意見、提言や応募の

動機)

●申し込み 4月30日(木)までに応募用紙、レポートを

FAX、メール、郵送(消

印有効)または直接問い合わせ先へ

※応募用紙は総務課で配布

または町ホームページからダウンロード

●選考方法

応募用紙により選考

※選考結果は後日、文書で

通知

●総務課 内線245

Fax (83) 9756

☎ somu@town.

mailto:aichi-higashiura.jp

☎ 470-2192

(住所不要)総務課

13 広報ひがしうら 令和2年3月15日号